

令和7年度 米沢商工会議所・米沢市共催  
第73回優良商工従業員表彰のご案内

拝啓 盛夏の候、会員各位におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当所と米沢市の共催による「優良商工従業員表彰式」を下記要領で挙行いたします。本表彰式は、従業員様の長きにわたる事業所への貢献に感謝し表彰することで、更なる勤労意欲の高揚を図ることを目的として開催するものです。また、表彰式終了後には、「表彰祝賀会」を催しますので、事業所発展に尽くされた従業員様とともにご参加いただければ幸いです。

つきましては、本表彰の開催趣旨をご理解いただきますとともに、ぜひ該当する従業員様をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 / 令和7年11月21日(金) ◇表彰式・記念撮影 16:00~17:30  
◇祝賀会 17:30~18:30

2. 式 場 / 「グランドホクヨウ」 米沢市金池2-3-7 TEL22-1238

3. 表彰に関する詳細 / 別紙「表彰規程」及び裏面「表彰可否早見表(参考)」をご参照ください。

4. 推薦書の提出期限 / 令和7年8月22日(金)

※別紙の推薦用紙に必要事項をご記入の上、郵送または持参にてお申し込みください。

※審査委員会(9月中旬)の日程の関係上、期限厳守でお願いします。

※被推薦者が複数になる際は、推薦用紙をコピーしてご対応ください。

※通信トラブル回避のため、FAXでの申し込みは受け付けておりません。

◇申込先 / 〒992-0045 米沢市中央4丁目1-30「米沢商工会議所 従業員表彰係」

5. 事業主の負担金

①勤続40年以上(日本商工会議所会頭、米沢商工会議所会頭表彰)… 15,000円  
(記念品、額縁、記念写真、祝賀会等の諸経費30,000円を主催者、事業主で折半)

②勤続30年以上(日本商工会議所会頭、米沢商工会議所会頭表彰)… 15,000円  
(記念品、額縁、記念写真、祝賀会等の諸経費30,000円を主催者、事業主で折半)

③勤続20年以上(米沢市長、米沢商工会議所会頭表彰)… 13,000円  
(記念品、額縁、記念写真、祝賀会等の諸経費26,000円を主催者、事業主で折半)

④勤続10年以上(米沢市長、米沢商工会議所会頭表彰)… 12,000円  
(記念品、額縁、記念写真、祝賀会等の諸経費24,000円を主催者、事業主で折半)

⑤特別表彰・技能奨励賞(米沢市長、米沢商工会議所会頭表彰)… 12,000円  
(記念品、額縁、記念写真、祝賀会等の諸経費24,000円を主催者、事業主で折半)

※審査委員会で被推薦者が承認された後、「表彰決定通知書」と「事業主負担金請求書」、「当日受付券」を送付いたします。(9月下旬頃予定)

※10月中旬まで書類が届かない場合、お手数ですが事務局までご一報ください。

※上記の他、基準定員(裏面参照)を超える被表彰者への表彰経費は、全額が事業主の負担となります。

6. 表彰祝賀会

表彰式終了後、引き続き開催される「表彰祝賀会」に、被表彰者ならびに事業主各位のご参加をお願いいたします。【詳細は別途ご案内いたします】

7. その他

※審査委員会にて被表彰者確定後、表彰式・被表彰者を地元新聞社等に発表いたします。発表を差し控えてほしい旨があれば推薦書の下欄に記載してください。

以上

~ご不明な点は、米沢商工会議所総務企画部(TEL:0238-21-5111)までお問い合わせください~

会員企業の皆様へ「記念品公募」のお知らせ

本表彰式での「記念品」を公募しております。上記連絡先にお問い合わせください。

## 優良商工従業員表彰 表彰可否早見表

### 【参考1】従業員種別による表彰対象可否

従業員種別		永年勤続表彰 (第7条)	特別表彰 (第8条)	技能奨励賞 (第9条)
共通	一般の従業員	○	○	○
法人企業	代表者、役員、取締役等	×	×	×
	代表者の家族従業員	○	○	○
	従業員兼務役員	△	△	△
個人企業	事業主	×	×	×
	同一生計の家族従業員	×	×	○
	別生計の家族従業員	△	△	○

※○表彰対象になり得る    ×表彰対象になり得ない    △勤務実態などの実情から判断

### 【参考2】一回の表彰機会における同一従業員への表彰重複の可否

表彰の区分	永年勤続表彰 (第7条)	特別表彰 (第8条)	技能奨励賞 (第9条)
永年勤続表彰 (第7条)	—	○	○
特別表彰 (第8条)	○	—	×
技能奨励賞 (第9条)	○	×	—

### 【参考3】被表彰者推薦数の上限早見表

被表彰者を推薦する企業の従業員数 (米沢市内における事業所の従業員数)	被表彰者の推薦数上限
1人 ～ 30人	1人
31人 ～ 60人	2人
61人 ～ 90人	3人
91人 ～ 120人	4人
121人 ～ 150人	5人
[以下、従業員数が30人区切りごとに推薦数上限に1人を加算]	
1,050人超	35人

※止むを得ない事情等により、被表彰者の推薦数上限を超えて推薦を希望する場合で、審査委員会  
が認めた場合は上限を緩和することができる。(上限を超えた部分の表彰経費は全額企業負担)